質問書回答書

令和8年10月30日

質　　問　　事　　項

No	資料名称	ﾍﾟｰｼﾞ	項目	記述内容	質問内容	回答内容
1	別紙2　機能要件・帳票要件一覧	4	81	書名、著者名、出版者、任意定義項目、分類、ISBN、資料コード及び内容項目等を検索対象とし、AND・ORによる複合検索ができること。	OR検索は現場で使われていないので無くても構わないとお聞ききしましたが、キーワードでの複合検索可能で問題ないでしょうか。	仕様書記載のとおり、AND検索及びOR検索の双方に対応することを要件とします。キーワードによる複合検索のみでOR検索に対応できない場合は、要件を満たさないものとします。
2	別紙2　機能要件・帳票要件一覧	5	85	AND/ORを使用し、項目間の複合検索が行えること。	OR検索は現場で使われていないので無くても構わないとお聞ききしましたが、キーワードでの複合検索可能で問題ないでしょうか。	仕様書記載のとおり、項目間でAND検索及びOR検索の双方を行えることを要件とします。キーワードによる複合検索のみでOR検索に対応できない場合は、要件を満たさないものとします。
3	別紙2　機能要件・帳票要件一覧	5	89	全件MARC連携機能	図書館流通センターより全件MARCは廃止になると聞いております。導入後に使えなくなる場合、どのような運営を想定しておられますか。	全件MARCが廃止され、従来の全件MARCを本システム側で保持する方式が利用できない場合は、TOOLi-S等の外部書誌サービスとの連携により、必要な標準書誌データを検索・取得し、本システムで利用できる方式で対応することを想定しています。なお、採用する方式については、書誌データの検索・取得方法、更新方法、障害時の対応及び必要となる費用等を明示してください。
4	別紙2　機能要件・帳票要件一覧	5	93	ネットワーク障害等により連携データを取得できなかった場合、復旧後に再取得又は再取込みができ、二重登録を防止できること。	Saas環境下のネットワーク障害発生の時点でシステムへの接続ができなくなりますが、代替回線等は用意されるのでしょうか。	本市が準備するインターネット接続環境については、別途調達を予定しています。ただし、障害時にも必ず接続できることを保証するものではないため、復旧後の再取得・再取込み及び二重登録防止の機能は仕様書記載のとおり必要です。
5	別紙2　機能要件・帳票要件一覧	5	その他留意事項	各学校での蔵書情報等の登録にあたっては、サーバのハードディスク内に登録された標準書誌データ（全件MARC）を活用でき、そこから必要な書誌データを即時に引き出せること。	機器使用指示書にサーバーがありませんが、「サーバのハードディスク内」とは何を指しているのでしょうか。 ※調達仕様書のP.13　4.6.1にはSaaSとして提供する事となっています。	「サーバのハードディスク内」は、従来型の全件MARC保持方式を想定した表現です。本調達ではSaaS方式を前提としているため、SaaSサービス側のデータベースに保持する方式又は外部書誌サービスとの検索・取得連携により同等の機能を実現する方式を認めます。学校設置のサーバを別途調達する趣旨ではありません。

質問書回答書

令和8年10月30日

質　　問　　事　　項

No	資料名称	ﾍﾟｰｼﾞ	項目	記述内容	質問内容	回答内容
6	別紙2　機能要件・帳票要件一覧	6	その他留意事項	標準書誌データの保持方式を外部書誌サービスとの検索・取得連携で代替する場合は、全件MARC保持方式との差分を、検索範囲、自動更新、修正・削除反映、所蔵自動登録、学習件名、障害時利用及び追加費用の項目を明示すること。	MARC取得は事業者からの提案という認識で問題ないでしょうか。その際の費用は今回の調達に含まれるのでしょうか。また全件MARCの場合の契約についても同じでよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、標準書誌データの取得・保持方式は、仕様要件を満たす範囲で事業者から提案してください。全件MARC方式、外部書誌サービス連携方式のいずれの場合も、必要な契約、ライセンス及び利用料は令和14年12月31日まで本調達費用に含めるものとします。
7	学校図書館システム再構築・運用保守及び機器賃貸借に関する調達仕様書	10	3.1	契約期間	MARCの契約期間は「令和9年8月25日～令和14年12月31日」の認識でよろしいでしょうか。	標準書誌データに係る利用期間は、原則として本システムの利用開始日である令和9年8月25日から令和14年12月31日までです。ただし、構築・テスト等でそれ以前から利用が必要となる場合は、その期間も本調達費用に含めてください。
8	学校図書館システム再構築・運用保守及び機器賃貸借に関する調達仕様書	10	3.2.1.	学校図書館システムは令和９年８月２５日の本稼働を予定しているが、吹田市教育ネットワークについては令和１０年１月に再構築後のネットワーク環境へ移行する予定である。	令和１０年１月のネットワーク環境への移行に際して設定作業は発生する見込みでしょうか。	発生する見込みです。受託事業者は、新ネットワークへの移行に伴う通信設定、接続先情報、端末認証・端末登録情報及びアクセス制御設定等の変更、接続試験並びに動作確認を実施してください。これらの費用は本調達範囲に含みます。
9	学校図書館システム再構築・運用保守及び機器賃貸借に関する調達仕様書	12	4.4	別紙4「データ連携一覧」に記載されている連携ができるよう機能を実装すること。 別途調達する「ID管理サーバ」から教職員情報、児童生徒情報のデータを連携できること。連携については、ＩａａＳ基盤に別途構築するデータ連携基盤を利用し、ＳＦＴＰ等でデータ連携ができること。尚、連携仕様の詳細については、データ連携基盤構築業者と別途協議し決定すること。	データ連携仕様の詳細は落札側からの要望を受け入れていただけますでしょうか。	連携仕様は、受託事業者、データ連携基盤構築事業者及び本市で協議して決定します。受託事業者からの合理的な要望は協議対象としますが、要望が必ず採用されることを保証するものではありません。仕様書記載のSFTP等による連携及びCSV形式を基本として対応してください。
10	学校図書館システム再構築・運用保守及び機器賃貸借に関する調達仕様書	13	4.5	現行と所管システムからのデータ移行については、まず本市より移行対象データを提供する。提供されたデータを確認した上で、本市の承認を得ること。また、データ移行作業にあたっては、事前にデータ移行計画を策定した上でリハーサルを実施する等、本番切替を円滑に進められるよう万全の準備を行うこと。 なお、採用するシステムによって、必要な項目が不足し、登録が必要な場合は、登録を実施すること。	「現行と所管システムからのデータ移行については、まず本市より移行対象データを提供する。」とありますが、入札前にデータの開示を行っていただけない場合、データ移行に伴う可否・工数・費用算出ができないと思われます。事前に1校でもかまいませんので、個人情報をダミーデータに置き換えた完全なデータを開示いただくことは可能でしょうか。	入札前の完全な移行データの提供は予定していません。現時点で予定している移行データはコード情報、環境設定情報、相互貸借情報、統計情報（貸出統計、ベストリーダ、ベスト予約、蔵書統計、利用統計、利用実績）となります。※利用実績には各児童生徒の図書の貸出、予約等の記録も含まれます。 契約後、現行システム事業者から提供されるデータを確認し、移行計画及び移行方法を本市と協議の上で確定します。

質問書回答書

令和8年10月30日

質　　問　　事　　項

No	資料名称	ﾍﾟｰｼﾞ	項目	記述内容	質問内容	回答内容
11	学校図書館システム再構築・運用保守及び機器賃貸借に関する調達仕様書	13	4.6.1	本システムはインターネット経由で利用することを前提とし、本市が許可した端末からのみアクセスできること。	アクセス元のグローバルIPアドレスの範囲などの開示、端末認証に必要な詳細の開示はされるのでしょうか。また、端末認証にかかる費用(端末毎)もすべて含めないといけないのでしょうか。	アクセス元情報及び端末認証に必要な詳細は、契約後の要件定義及び関係事業者との協議において提示します。端末認証に必要なエージェント、電子証明書、ライセンス、登録・設定作業等、本システムを仕様どおり利用するために必要な費用は、対象端末分を本調達費用に含めてください。
12	学校図書館システム再構築・運用保守及び機器賃貸借に関する調達仕様書	17	5.6.1	移行するデータは、吹田市の現行図書館システムに蓄積されている原則全ての情報を対象とする。 なお、現行システムに蓄積されていない「過去データ（紙や外部媒体等で管理されているデータ）」は移行対象外とする。 また、採用するシステムによって、必要な項目が不足し、登録が必要な場合は、登録を実施すること。 現行システムからのデータ抽出については、現行システム事業者が実施をする予定であり、移行データの提供方法は、CSVや固定長等のテキストデータでの提供を予定している。やむを得ずシステムの構成上データ移行ができない項目については、委託者と協議の上、ファイル形式で保存する等の措置を講じる事。	具体的にいつごろ提供いただけるのでしょうか。また受託者側から運用テスト〇か月前までに提供するよう求めても問題ありませんでしょうか。	具体的な提供時期は、契約後に策定する移行計画において、本市、現行システム事業者及び受託事業者で協議して決定します。受託事業者から必要時期を提示することは可能ですが、一方的に期限を設定するのではなく、全体スケジュールとの整合を図って合意してください。
13	学校図書館システム再構築・運用保守及び機器賃貸借に関する調達仕様書	17	5.6.1	移行するデータは、吹田市の現行図書館システムに蓄積されている原則全ての情報を対象とする。 なお、現行システムに蓄積されていない「過去データ（紙や外部媒体等で管理されているデータ）」は移行対象外とする。 また、採用するシステムによって、必要な項目が不足し、登録が必要な場合は、登録を実施すること。 現行システムからのデータ抽出については、現行システム事業者が実施をする予定であり、移行データの提供方法は、CSVや固定長等のテキストデータでの提供を予定している。やむを得ずシステムの構成上データ移行ができない項目については、委託者と協議の上、ファイル形式で保存する等の措置を講じる事。	既存データが開示されていないため、全容が分からず、想定での積算となりますが、想定外の内容であった場合、追加費用を求めることは可能でしょうか。	仕様書及び質問回答で示した条件を前提として入札金額を積算してください。契約後に判明した事項のみを理由として当然に追加費用を認めるものではありません。仕様書の前提を著しく超える事情又は本市の指示による仕様変更が生じた場合は、影響範囲及び根拠を明示の上、変更管理の手続により協議します。

質問書回答書

令和8年10月30日

質　　問　　事　　項

No	資料名称	ﾍﾟｰｼﾞ	項目	記述内容	質問内容	回答内容
14	学校図書館システム再構築・運用保守及び機器賃貸借に関する調達仕様書	17	5.6.2	本システムの本番稼働に際して、必要なシステム切替作業を実施すること。既存システムからの新システムへ更改する場合は、データの表記方法（英数字の半角・全角等）が異なる可能性があるため、表記方法の差異を明らかにすること。また、表記方法について発注者と合意の上、データを移行すること。	現行システムの表記方法の開示が無く、差異を確認できませんので、受託者決定後の確認となってもよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。現行システムとの表記方法の差異確認は、受託者決定後、移行データの提供を受けた段階で実施してください。確認結果及び変換方針を本市に提示し、合意の上で移行するものとします。
15	学校図書館システム再構築・運用保守及び機器賃貸借に関する調達仕様書	22	7.4	納品物に関する著作権等一切の権利は、従前から著作権を有している場合を除き、本市に帰属するものとする。納品物に第三者が権利を有する著作物が含まれている場合、受託事業者は当該著作権の使用に関する負担を含む一切の手続きを行い、第三者の著作権その他の権利を侵害していないこと。	納品物の著作権は吹田市様に帰属する、とありますが、基本的にすでに存在する著作物などは除外される認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。受託事業者又は第三者が従前から権利を有する著作物、汎用的な様式・素材、技術、ノウハウ、既製ソフトウェア等の権利まで本市へ移転する趣旨ではありません。ただし、納品物を本市が本業務の目的で利用するために必要な権利及び許諾は確保してください。
16	学校図書館システム再構築・運用保守及び機器賃貸借に関する調達仕様書	23	7.7.2	本システム契約満了後、新たにシステムを構築する場合はデータ移行を円滑に行うため、本市が指定する本システム内のデータを抽出すること。またデータ抽出作業については、本市や次期構築事業者に対して費用負担等を求めず、誠実に協力すること。	データ抽出に対する工数などは予め見積もりに含めてもよろしいでしょうか。	問題ありません。契約満了時のデータ抽出及び次期システムへの引継ぎ協力に要する費用は、あらかじめ本調達の見積額に含めてください。契約満了時に本市又は次期構築事業者へ別途費用を求めることはできません。
17	別紙3　機器仕様指示書	1	1及び2	クライアント端末、ハンディーターミナル	【学校図書館システム再構築・運用保守及び機器賃貸借に関する調達仕様書】の「4.9.2. 利用端末台数」において中学校の台数が18校36台となっていますが、機器仕様指示書では18校各1台となっています。どちらが正しいのでしょうか。またハンディターミナルについては、端末数と同じ数量の認識でよろしいでしょうか。	別紙3の記載が正しく、中学校は18校に各1台、合計18台です。ハンディターミナルも端末数と同数とし、小学校70台、中学校18台、合計88台を想定しています。調達仕様書の利用端末台数は修正します。
18	別紙3　機器仕様指示書	1	2	ハンディーターミナル	欄外に「※上記仕様を満たせればバーコードリーダーとハンディーターミナルをセットで提供することも可とする。」とありますが、ハンディターミナルではなく【データコレクタ】でもよろしいでしょうか。※仕様を満たした物を想定しております。	仕様書に定める読取機能、業務機能、データ連携、稼働時間等を満たすデータコレクタであれば問題ありません。機器名称ではなく、要求機能を満たすことを確認の上で提案してください。
19	調達仕様書	8	2.2.2　運用・保守フェーズ	保守事業者に対応を依頼する必要がある場合には、該当保守事業者に障害復旧や問い合わせ回答をエスカレーションして対応依頼する。 保守事業者は、運用業務では対応できなかった障害復旧や問い合わせ回答の他、システム及びハードウェアの定期点検等を行う。	学校図書館システムでの運用・保守では、教育情報ネットワーク運用事業者からの問合せのみとなり、各学校からの直接の問合せ及び回答をすることは不要、という認識で良いでしょうか。	ご認識のとおりです。各学校からの問い合わせは、原則として別途調達する教育情報ネットワーク運用事業者が一次受付を行い、一次切り分け及び簡易な問い合わせ対応を実施します。その上で、学校図書館システムの保守事業者による対応が必要な場合は、運用事業者からエスカレーションを受け、障害復旧や問い合わせ回答等を行うものとします。

質問書回答書

令和8年10月30日

質　　問　　事　　項

No	資料名称	ﾍﾟｰｼﾞ	項目	記述内容	質問内容	回答内容
20	調達仕様書	11	3.2.1. 教育ネットワーク再構築との関係	このため、本システムは令和９年８月２５日から令和９年１２月３１日までは既存ネットワーク環境で利用できること。	学校図書館システムのネットワーク接続に関して、既存のネットワーク運用事業者との打ち合わせ等が必要になりますが、その費用は本契約に含む、という認識で良いでしょうか。	ご認識のとおりです。既存ネットワーク及び新ネットワークへの接続に必要な関係事業者との打合せ、通信要件の提示、設定調整、接続試験及び動作確認等の費用は、本調達費用に含めてください。
21	仕様書	10	3.1契約期間	お支払い方法についての確認ができません。	構築フェーズと運用・保守フェーズのお支払い方法をご教示ください。 （例） 構築フェーズ：一括 運用保守フェーズ：月額 合わせて支払時期もご教示ください。	賃貸借料は月額払いを予定しています。初月の取扱いについては、日割りによる請求のほか、当該期間を無償とし翌月から賃貸借料を請求する取扱いも可とします。なお、いずれの場合も契約期間全体に係る費用を明確にした上で入札金額を積算してください。
22	仕様書	10	3.1契約期間	令和 9 年 8 月 25 日～令和 14 年 12 月 31 日	左記の賃貸借期間ですが、初月は日割でのご請求になりますでしょうか。	支払方法は月額払いを予定しています。初月の支払いについては、貴社にてご検討いただき、契約期間を加味した上で決定してください。
23	仕様書	16	5.2. プロジェクト管理方法		本入札においてはリース会社が応札することは想定されておりますでしょうか。その場合、プロジェクトマネージャーは保守再委託先に指定することは可能でしょうか。	リース会社が応札することも可能です。プロジェクトマネージャーを再委託先の要員とする体制も可能ですが、入札参加者が契約上の責任主体として業務全体を統括し、再委託については仕様書7.6に基づき事前に本市の承諾を得てください。
24	仕様書	22	7.7.1. 機器賃貸借期間満了後の措置	データ消去について	機器賃貸借期間満了後は受注者にて物件撤去後、受注者指定のヤードでのデータ消去実施で問題ないでしょうか。	問題ありません。撤去後、受注者が管理する施設でデータ消去を実施することが可能です。ただし、搬送中を含め適切な情報セキュリティ対策を講じ、完了後にデータ消去証明書及び作業報告書を提出してください。
25	入札実施要領	1	３．契約期間 令和８年12月14日から令和14年12月31日まで	令和８年12月14日から令和14年12月31日まで	契約締結日は令和８年12月14日より前になるという理解でよろしいでしょうか。	契約締結日は、入札実施要領に示す契約期間の始期である令和8年12月14日を予定しています。契約手続の状況により変更する場合は、別途通知します。
26	調達仕様書	10	３．契約期間・想定スケジュール 3.1　契約期間	契約期間は、契約締結日から令和14年12月31日までとする。 本システムの利用期間は令和９年８月25日から令和14年12月31日までとし、	運用保守および機器賃貸借期間は令和9年8月25日～令和14年12月31日で、この期間が賃貸借料発生期間ということでしょうか。	ご認識のとおりです。運用・保守業務及び機器賃貸借の対象期間は令和9年8月25日から令和14年12月31日までであり、機器賃貸借料は当該期間を対象として積算してください。
27	調達仕様書	10	３．契約期間・想定スケジュール 3.1　契約期間	契約締結日～令和９年12月31日までが構築業務（構築フェーズ）	令和９年12月31日までは構築期間ではありますが、機器の納入期限が令和９年８月24日の為、賃貸借期間がその翌日令和９年８月25日から開始されるという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。機器の納入期限は令和9年8月24日であり、機器賃貸借期間は本システムの稼働開始日である令和9年8月25日から開始します。なお、構築業務のうち本稼働後に実施する作業は令和9年12月31日まで継続します。
28	注意事項	－	(1)	本契約期間は、令和８年12月14日から令和14年12月31日までとします。（契約締結日から契約までの間は、準備期間とします。）	準備期間とは契約締結日から令和８年12月14日でしょうか。	当該記載の「準備期間」は、契約締結前ではなく、契約締結後から本格的な構築作業又はサービス開始に向けた準備を行う期間を指します。契約期間の始期は令和8年12月14日を予定しています。
29	入札実施要領	1	５　契約保証金	(4)この契約による債務の不履行により生ずる損害を填補する履行保証保険契約の締結	履行保証保険契約の保険期間は契約期間でしょうか。それとも契約締結日が起点になりますでしょうか。	履行保証保険を利用する場合の保険期間は、契約締結日を始期とし、契約上の債務を履行する期間を対象とするものとしてください。
30	注意事項	¥	２　支払方法等について	年額または月額支払い	賃貸借料は月割りでしょうか日割りでしょうか。年度払いか月払いかは入札金額決定に影響する為、事前に決定して頂くことはできないでしょうか。	賃貸借料は月額払いを予定しています。初月の取扱いについては、日割りによる請求のほか、当該期間を無償とし翌月から賃貸借料を請求する取扱いも可とします。なお、いずれの場合も契約期間全体に係る費用を明確にした上で入札金額を積算してください。

質問書回答書

令和8年10月30日

質　　問　　事　　項

No	資料名称	ﾍﾟｰｼﾞ	項目	記述内容	質問内容	回答内容
31	入札実施要領	1,2	6　入札参加資格	(5)以下のいずれかの認証を取得していること。 アISO/IEC27001またはﾌﾟﾗｲﾊﾞｼｰﾏｰｸ イISO/IEC27002 ウISO/IEC27014 エISO/IEC27017 オISO/IEC27018 カISMAP	リース会社で左記認証を取得していない場合、参加資格がない事になります。リース会社はシステム構築、運用保守等が実施できない為、これら業務は協業会社に委託することとなりますが、委託先が左記認証を取得していれば入札参加資格ありとされるような措置等はございますでしょうか。	再委託先が認証を取得していることのみをもって、入札参加者が要件を満たすことにはなりません。ただし、本業務において個人情報又はクラウドサービスを実質的に取り扱う構築・運用事業者を共同・協業体制に含める場合の取扱いについては、入札参加資格の最終記載に従ってください。入札参加者が契約上の責任主体となること、再委託には本市の事前承諾が必要であることに変更はありません。
32	調達仕様書	21	7　1.契約満了時の要件	6年目以降の契約延長を可能とするとともに、同条件で契約延長を行う場合は、１～５年目の年間保守運用料と同額以下による契約締結が可能であること。	１～５年目の年間保守運用料との記述ですが、当初の契約時に機器の賃貸借料と保守運用費用を分けて明記するのでしょうか。延長時の機器延長料を含めた契約料が、１～５年目の年間保守運用料と同額以下という意味でしょうか。	当初契約では、構築費、システム利用料、運用保守費及び機器賃貸借料等の内訳を明示してください。延長時の上限比較の対象は、延長対象となるシステム利用、運用保守及び機器利用に必要な年間費用の合計を想定しています。機器の再リース料等を含む場合も、延長後の年間契約額が当初の同等期間の年間費用以下となることを基本とし、困難な場合は仕様書記載のとおり協議します。
33	その他	－	－	－	本件は債務負担行為でしょうか長期継続契約でしょうか。	本件は債務負担行為に基づく契約を予定しています。
34	その他	－	－	－	本件の賃貸借契約書の案を開示頂けないでしょうか。	契約書（案）は落札事業者へ提示します。
35	その他	－	－	－	本件業務に、既存機器の撤去および廃棄は含まれない認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、本調達には既存機器の撤去及び廃棄は含みません。本調達で導入する機器については、契約満了時の返却、撤去及びデータ消去等を仕様書に基づき実施してください。
36	入札実施要領	2	6　入札参加資格	(5) 以下のいずれかの認証を取得していること。 ア ISO/IEC27001 またはプライバシーマーク イ ISO/IEC27002 ウ ISO/IEC27014 エ ISO/IEC27017 オ ISO/IEC27018 カ ISMAP	昨今のセキュリティに関する情勢を鑑みると、クラウドサービスのセキュリティに関する認証であるISO/IEC27017については、今回提供するクラウドサービスそのもので認証を取得している必要がある、という認識で相違ございませんでしょうか。	入札参加資格は、列挙した認証のいずれかを取得していることを要件としており、ISO/IEC 27017を必須とする趣旨ではありません。 ISO/IEC 27017を根拠として参加資格を満たす場合は、入札参加者又は本業務で提供するクラウドサービスに関係する取得範囲が確認できる資料を提出してください。なお、提供するSaaS自体の安全性は、仕様書に定めるセキュリティ要件及び提案内容により確認します。
37	調達仕様書	12	4.4 連携要件	別途調達する「ID 管理サーバ」から教職員情報、児童生徒情報のデータを連携できること。連携については、ＩａａＳ基盤に別途構築するデータ連携基盤を利用し、ＳＦＴＰ等でデータ連携ができること。尚、連携仕様の詳細については、データ連携基盤構築業者と別途協議し決定すること。	学校職員様にてID管理サーバからＳＦＴＰ等を用いて児童生徒情報のデータをダウンロードしていただき、データをCSV形式に変換していただいたうえで、今回導入する図書システムへCSVデータを登録していただくことを想定しております。 上記の想定で問題ございませんでしょうか。	想定では、児童生徒情報及び教職員情報は、別途構築するデータ連携基盤を経由し、SFTP等により定められた時刻に図書システムへ自動連携することを基本としています。学校職員が都度ダウンロード、CSV変換及び手動登録を行う運用は想定していませんが、システムの仕様上、手作業が発生する等の詳細な連携方法については、データ連携基盤構築事業者及び本市と協議となります。
38	調達仕様書	14	4.8.2. セキュリティ要件	端末認証の成功及び失敗のログを取得できること。	ここでいう「端末認証」とは、本システムへのログイン認証を指す認識でよろしいでしょうか。 また、「ログを取得できること」とは、システム管理者等が管理画面から成功・失敗履歴の双方を直接参照・出力できることが必須でしょうか。 それとも、障害・セキュリティ事象発生時に、受託者への問い合わせ等により必要な認証状況を確認できる運用でも要件を満たすでしょうか。	ここでいう「端末認証」は、利用者ID・パスワードによる本システムへのログイン認証とは別に、接続端末が本市の許可端末であることを識別又は認証する機能を指します。成功・失敗ログは取得・保全できることを必須とします。管理画面からの直接参照・出力を必須とはしませんが、障害又はセキュリティ事象発生時に、本市の求めに応じて速やかに確認・提出できる運用としてください。
39	調達仕様書	14	4.8.2. セキュリティ要件	認証されたユーザ、又は複数のユーザを束ねたグループ（拠点別等）単位で、機能及びデータへのアクセス権限を設定できること。	アクセス権限は、「児童・生徒」「教職員・学校司書・図書委員」「管理者・センター管理者」の３つのグループを想定しています。 上記の想定で問題ございませんでしょうか。	記載の3区分は想定される基本的なグループですが、それらに固定するものではありません。仕様書記載の各役割や拠点別等の単位で、利用可能な機能及び参照・更新可能なデータ範囲を設定できることが必要です。詳細な権限区分は要件定義で決定します。

質問書回答書

令和8年10月30日

質　　問　　事　　項

No	資料名称	ﾍﾟｰｼﾞ	項目	記述内容	質問内容	回答内容
40	調達仕様書	17	5.6.1. システム移行	移行するデータは、吹田市の現行図書館システムに蓄積されている原則全ての情報を対象とする。	移行するデータは、統計情報（貸出統計、ベストリーダ、ベスト予約、蔵書統計、利用統計、利用実績）、コード情報、環境設定情報、相互貸借情報など全ての情報を含める、という認識で相違ございませんでしょうか。	原則として、現行システムに蓄積され、現行システム事業者から抽出・提供可能な情報を移行対象とします。ご提示の統計情報、コード情報、環境設定情報、相互貸借情報等も対象に含み得ますが、具体的な項目、提供形式及び新システムへの移行可否は、契約後にデータを確認し、移行計画において確定します。
41	調達仕様書	17	5.6.1. システム移行	やむを得ずシステムの構成上 データ移行ができない項目については、委託者と協議の上、ファイル形式で保存する等の措置を講じる事。	新システム上で当該情報を保持・参照できる場合については原則としてデータ移行を行い、受託者のシステム仕様・データ構造等の都合のみを理由としてファイル保存に代替することは想定されていないとの理解でよろしいでしょうか。 また、ファイル保存等で代替する場合には、対象となるデータ項目および移行できない理由を提示し、委託者と協議の上で対応方法を決定するとの理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。新システム上で保持・参照できる情報は、原則としてデータ移行を行ってください。受託者側のシステム仕様又はデータ構造のみを理由に安易にファイル保存へ代替することは認めません。移行できない項目がある場合は、対象項目、理由、影響及び代替方法を提示し、本市と協議の上で対応を決定します。
42	調達仕様書	22	7.5. 留意事項	本調達において提供される情報通信機器（サーバ、ネットワーク機器、他機器等）およびソフトウェアは、 国が定めるサイバーセキュリティに関する評価・認証制度（ISMAP もしくは JC-STAR）において安全性 が確認されている製品であることが望ましい。	今回調達をされるシステムはSaaSでの提供を求められております。セキュリティの観点から、ISMAPによる安全性の確認を受けていない製品を提案する場合には、単に受託者独自のセキュリティ対策を説明するだけではなく、当該認証と同等以上の安全性を客観的に確認できる根拠を提示し、委託者の承認を得る必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	認証取得済みでない製品又はサービスを提案する場合は、単に受託者の対策内容を説明するだけでなく、第三者認証、監査報告書、セキュリティ管理策の適合状況等、ISMAP又は同等の安全性を客観的に確認できる資料を提示してください。最終的な適否は、提示資料及び提案内容を踏まえて本市が判断します。
43	別紙2　機能要件・帳票要件一覧	1	1 基本機能	管理者、センター管理者、学校司書、図書委員、教職員、児童・生徒等の役割ごとに、利用可能な機能及び参照・更新できる情報の範囲を設定できること。	役割は、「児童・生徒」「教職員・学校司書・図書委員」「管理者・センター管理者」の３つのグループを想定しています。 上記の想定で問題ございませんでしょうか。	記載の3区分は基本的な整理として差し支えありませんが、仕様書に掲げる役割を一律に同一権限とすることを認める趣旨ではありません。管理者、センター管理者、学校司書、図書委員、教職員、児童・生徒等について、必要に応じて個別又はグループ単位で機能及び参照・更新範囲を設定できることを要件とします。
44	別紙2　機能要件・帳票要件一覧	3	5 督促	印刷の条件として返却予定日からの経過日数の他、返却予定日の範囲でも指定できること	返却予定日からの経過日数という項目はございませんが、貸出日や返却予定日を印刷条件に指定できます。 返却予定日を指定すれば、実質的に返却予定日からの経過日数に応じた資料を抽出できるかと存じます。 上記の運用で問題ございませんでしょうか。	返却予定日又は貸出日を条件として、基準日時点の経過日数に応じた対象資料を正確に抽出できるのであれば、提示された運用で差し支えありません。日々の督促対象を容易に抽出でき、利用者が都度複雑な日付計算を行う必要がないことを確認してください。
45	別紙2　機能要件・帳票要件一覧	4	11 図書委員機能	図書委員用の画面で日次帳票や統計帳票を出力できること。	図書委員は先生用画面の帳票メニューを用いて統計帳票を出力できます。 上記の運用で問題ございませんでしょうか。	図書委員に付与された権限の範囲で、先生用画面の帳票メニューから必要な日次帳票及び統計帳票を出力できるのであれば問題ありません。図書委員が不要な機能又は情報へアクセスできないよう、権限設定が可能であることを条件とします。
46	別紙2　機能要件・帳票要件一覧	4	資料検索機能	各学校の図書業務端末やWeb検索端末から検索が可能で、書誌、所在、貸出状況等の情報がリアルタイムに表示できること。	書誌、所在、貸出状況等の情報がリアルタイムに表示するのは、図書システムの設定を行う図書用端末およびSA端末のみで良いでしょうか。	問題ありません。本要件における業務用の検索・リアルタイム表示は、本調達で導入する図書用端末及び本市が指定するSA端末等から利用できることを想定しています。児童・生徒の1人1台端末すべてから同等の管理機能を利用できることを求めるものではありません。
47	別紙2　機能要件・帳票要件一覧	5	12 資料検索機能	書名、著者名、出版者、任意定義項目、分類、ISBNコード、資料コード、内容項目等で資料検 索することができること。	資料コードはありませんが、左記の他に、巻次、叢書名、一般注記、内容、個人件名、一般件名、学習件名、内容細目などの検索項目を備えています。 上記の機能で問題ございませんでしょうか。	問題ありません。資料コードそのものを検索項目として備えていない場合でも、提示された検索項目により、学校図書館業務上必要な資料を適切に特定・検索できるのであれば要件を満たすものとします。
48	注意事項		支払方法	支払いについては、年額または月額支払いとなり、協議の上、決定します。	年額および月額払いでは大きく入札金額が変動いたします。 履行月翌月末払いを前提に対応いただける認識で問題ないでしょうか。	月額払いを予定しています。具体的な支払時期については、契約条件に基づくものとします。

質問書回答書

令和8年10月30日

質　　問　　事　　項

No	資料名称	ﾍﾟｰｼﾞ	項目	記述内容	質問内容	回答内容
49	仕様書	22	7.7.1	本契約が満了した場合～	契約期間満了時の撤去についてですが、機器等の離線は次期導入事業者もしくは吹田市様にて対応いただける認識で問題ないでしょうか。受注者は取り外し済み物件を各設置場所に回収する認識で問題ないでしょうか。	契約満了時の機器の離線及び取り外しを本市又は次期導入事業者が必ず実施することを前提とはしません。本調達機器の安全な撤去、回収及び返却に必要な作業は受注者の責任範囲として見込んでください。具体的な作業分担及び日程は、次期システムへの移行に支障がないよう契約満了前に協議します。
50	仕様書	22	7.7.1	本契約が満了した場合～	契約期間満了時のデータ消去ですが、受注者所定場所での対応で問題ないでしょうか。また、データ消去対象は端末のみの認識でよろしいでしょうか。	受注者所定の管理施設でデータ消去を実施することは可能です。ただし、搬送、保管及び消去完了までの情報セキュリティを確保してください。データ消去対象は、本調達で導入する端末その他記憶媒体を有する返却・廃棄対象機器です。対象機器を確認の上、データ消去証明書及び作業報告書を提出してください。
51	仕様書	22	7.7.1	本契約が満了した場合～	本件データ消去の対象となるデバイスが「SSD」であるため、SSD専用の消去方法である「Secure Erase」や「暗号化消去」が実施される消去方式であれば、受注者の任意の消去方式でもよろしいでしょうか。また、物理破壊での対応が必要である場合、物理破壊後の写真は必要でしょうか。	SSDの特性に応じ、復元が困難となるSecure Erase、暗号化消去その他同等以上の方法を採用することは可能です。消去方式は受注者任意としますが、方式及び実施結果を証明書・作業報告書に明記してください。物理破壊を実施する場合は、破壊後の状態を確認できる記録を提出してください。写真の要否及び記録方法は、作業前に本市と協議します。
52	記載なし				本件に係る賃貸借契約書の案をご提示いただけないでしょうか。もしくは、受注者所定の書式となりますでしょうか。	契約書（案）は落札事業者へ提示します。
53	記載なし				本件、動産総合保険の付保は必要でしょうか。必要な場合、以下のご教授お願いいたします。 ・動産総合保険の付保対象はハードウェアのみの認識でしょうか。 ・保険金額が期間逓減する一般的な内容でよろしいでしょうか。	動産総合保険の付保は不要です。